
令和5年度の改訂方針

工事調達における総合評価落札方式の運用ガイドライン

令和5年10月
企画部技術管理課

1 2024問題への対応

- (1) 時間外労働に関する労働基準関係法令違反に係る事案として公表された企業の減点

2 地域防災力の向上

- (1) 事業継続力認定企業の評価

3 PDCA実施による各種見直し

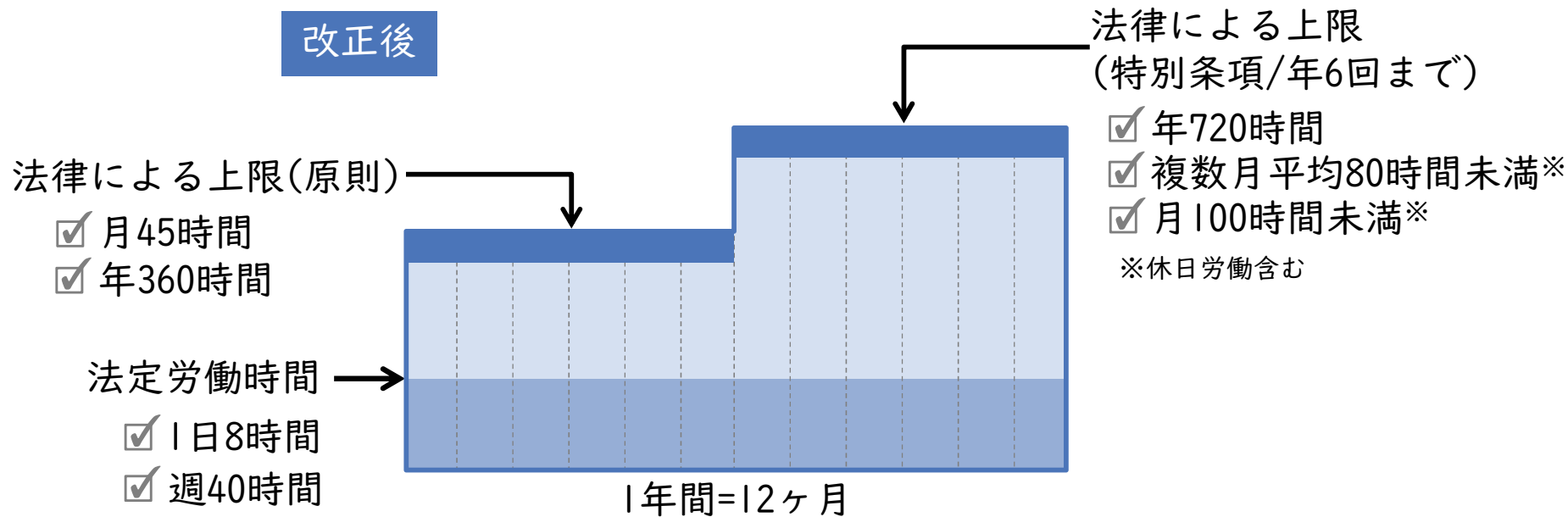
- (1) 企業評価、技術者評価における配点割合の均衡化
- (2) チャレンジ型における施工実績配点の見直し
- (3) 配置予定技術者の登録人数の変更
- (4) 週休2日実績の評価点の見直し
- (5) 工事成績の推移にあわせた配点の見直し
- (6) 新技術開発に係る受賞企業の評価項目の拡大
- (7) カーボンニュートラル、WLB推進企業評価の評価型式の拡大
- (8) 新しい担い手技術者の活用

時間外労働に関する法令違反公表企業の減点

改定内容

○労働基準法第32条及び、同法36条に基づく36協定の上限規制に違反し、各県労働局から労働基準関係法令違反に係る事案として公表された企業を減点する。

- 時間外労働の上限規制は、労働基準法により法定化、H31.4.1（中小企業はR2.4.1）から施行されている。建設の事業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていたが、令和6年4月1日から適用開始。
- これに違反し、公表された企業を減点することで、違法な時間外労働を行わせる不良業者の排除を図る。



< 上限規制のイメージ >

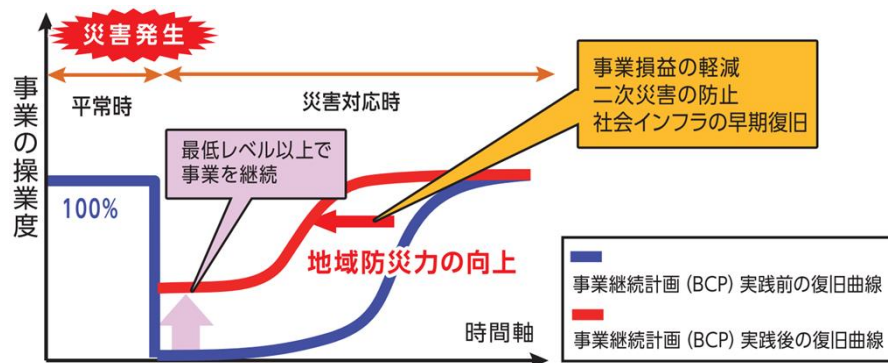
改定内容

○「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」において、**認定を受けた企業を評価**する。

- 国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドラインが改定(R5.3)、地域防災の担い手の参入を促す方式が全国試行として位置けられた。
- 建設会社における事業継続計画(BCP)の策定を推進し、災害対応の円滑な実施と緊急事態への対応力、地域防災力の向上を図る。

<事業継続計画(BCP)とは>

- 平常時から災害時の体制や対応方法、重要業務継続に必要な資源の確保・調整手段等を前もって取り決めておく計画。
- 迅速な応急復旧、社会インフラの早期復旧に貢献でき、地域防災力の向上や地域社会への貢献。



<地域防災力の向上のイメージ>

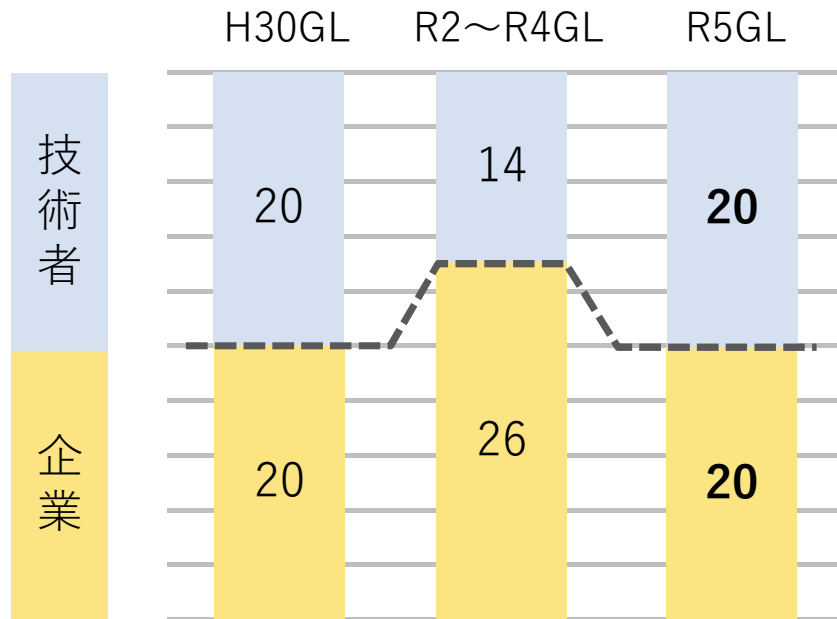
<中部地方整備局における建設会社における災害時の事業継続力認定制度>

「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」の策定を促進し、管内の災害対応の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上、地域防災力の向上を目的として令和2年度に建設会社のBCP認定制度を創設。認定工事種別は、22工種。

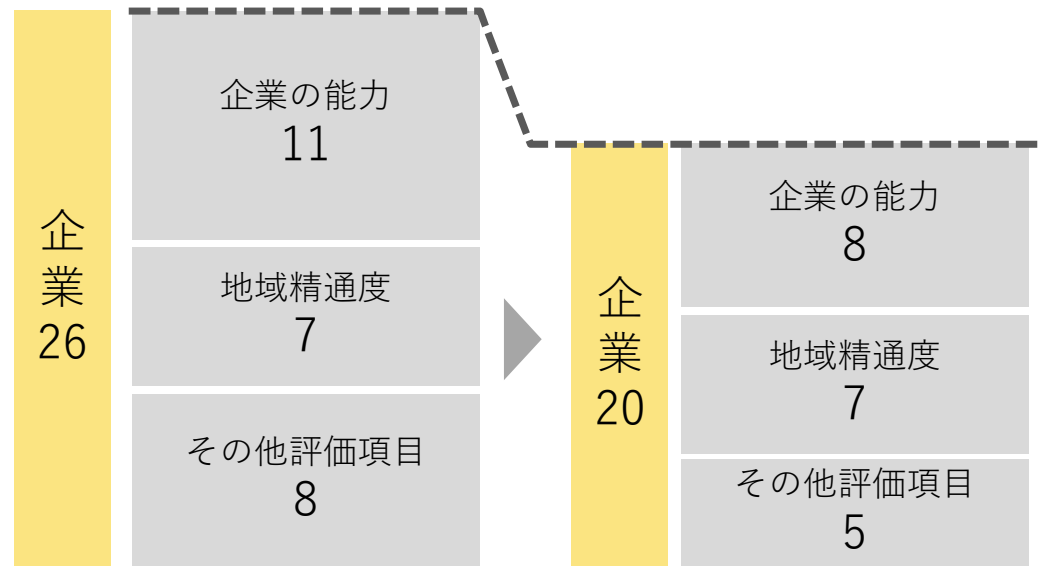
工事種別	等級	工事種別	等級	工事種別	等級
1 一般土木	A~D	9 セメント・コンクリート	-	17 さく井	-
2 As舗装	A~C	10 プレストレスト・コンクリート	-	18 プレハブ建築	-
3 鋼橋上部	-	11 法面処理	-	19 機械設備	-
4 造園	A~B	12 塗装	-	20 通信設備	-
5 建築	A~D	13 維持修繕	-	21 受変電設備	-
6 木造建築	-	14 河川しゅんせつ	-	22 橋梁補修	-
7 電気設備	A~C	15 グラウト	-		
8 暖冷房衛生設備	A~C	16 杭打	-		

改定内容 ○「企業の能力等」と「技術者の能力等」の配点割合を均衡化する。

- R1～R4ガイドラインにおいては、技術者不足による不調不落防止を目的として「企業の能力等」の配点割合を大きく設定していたところ。
- 中部地整管内の不調不落発生状況を鑑み、「企業の能力等」と「技術者の能力等」の配点割合を均衡化し、技術者評価の適正化を図る。



< 配点割合の変更 >



< 選択可能項目・評価点の拡大 >

改訂内容

○ 企業の施工実績において、「自治体（県・政令市）の施工実績」を、「国の施工実績」より高く評価する。

- 自治体（県・政令市）の施工実績を、国の施工実績よりも高く評価することで、新規参入の企業を積極的に評価し、地域の公共事業を担う企業及び技術者の中長期的な育成を図る。

<チャレンジ型 施工実績評価点の変更>

発注機関	技術者の能力		企業の能力	
	R4GL	R5GL	R4GL	R5GL
地方整備局等	3点	0点	4点	0点
上記以外の国の機関				
政府関係機関				
都道府県・政令市等		3点		4点
市町村・民間事業	2点	2点	2点	2点

※同種工事の配点

改定内容 ○ 一括審査方式における配置予定技術者の登録人数を1名から「最大2名」に変更する。

- 一括審査方式における配置予定技術者の登録人数を増やすことで、企業の柔軟な技術者配置、戦略的な受注環境の整備を図る。

< 配置予定技術者の最大登録数の変更 >

総合評価型式		本官	分任官	最大登録人数	
				R4GL	R5GL
非一括	施工能力Ⅰ・Ⅱ	○	○	最大3名	最大3名
	S型拡大・WTO	○	-		
	S型WTO段階選抜	○	-		
一括	施工能力Ⅰ・Ⅱ	○	○	1名	最大2名
	S型拡大	○	-		
	S型WTO	○	-		
	S型WTO段階選抜	○	-	最大2名	最大2名

改定内容 ○ 週休2日実績による加点評価をしない。

- R5.3月末までに契約したR4ガイドライン適用工事[※]において、参加企業の約9割が、週休2日取り組み実績（4週6休以上）による加点評価がされている。
- これまでの取り組みにより、企業における週休2日制は十分普及したと判断し、加点評価しないこととする。

<評価点の見直し>

	2点	1点	0.5点	0点
現在	完全週休2日を全週達成	①完全週休2日取組認定証の所持者 ②4週8休以上を達成 ③週休2日交替制モデル工事で休日率4週8休以上	①4週6休以上を達成 ②週休2日交替制モデル工事で休日率4週6休以上を達成	実績無し

施工能力評価型Ⅰ・Ⅱ、企業能力評価型の配点

加点評価しない

※技術提案評価型S型、施工能力評価型Ⅰ・Ⅱ型、企業能力評価型を対象

改定案

改定内容

○ 施工能力評価型における工事成績について、**加点対象を「76点以上」から「77点以上」に変更**する。

- 近年の工事成績の推移を踏まえ配点を見直し、企業評価の適正化を図る。

< 施工能力評価型 工事成績の配点変更 >

現在	評価項目		6点	5点	4点	3点	2点	1点	0点
	企業の工事成績	過去4年に完成した中部地整発注工事の工事成績平均点	81点以上	80.5点以上 81点未満	80点以上 80.5点未満	79.5点以上 80点未満	79点以上 79.5点未満	76点 以上 79点未満	65点以上 76点 未満

改定案	評価項目		3点	2.5点	2点	1.5点	1点	0.5点	0点
	企業の工事成績	過去4年に完成した中部地整発注工事の工事成績平均点	81点以上	80.5点以上 81点未満	80点以上 80.5点未満	79.5点以上 80点未満	79点以上 79.5点未満	77点 以上 79点未満	65点以上 77点 未満

新技術開発に係る受賞企業の評価項目の拡大

改定内容 ○ 国土技術開発賞の表彰に加え、**インフラDX大賞、中部DX大賞の受賞を評価する。**

カーボンニュートラル、WLB推進企業評価の評価型式の拡大

改定内容 ○ S型（WTO）段階的選抜方式に加え、**S型（拡大）、施工能力評価型Ⅰ型Ⅱ型（本官）においても評価する。**

新しい担い手技術者の活用

改定内容 ○ **若手技術者(35歳以下)または女性技術者を、現場代理人または担当技術者として、配置する場合に評価する。**